

6年目の

医療事故調査制度

①

東京都の会社員、山本祥子さんは、医療事故調査制度発足直後の2015年11月、母、昌子さんを医療事故で亡くしました。

昌子さんは同年10月、初期の食道がんの治療のため1週間の予定で静岡県内の病院に入院。抗がん剤の投与5日目に激しい吐き気で食事がとれなくなり、感染症、白血球

の減少など急激に容態が悪化。治療開始から17日目に亡くなりました。68歳でした。

「納得できない」

病院は「予期せぬ死亡」として、第三者機関の医療事故調査・支援センターに報告、院内調査

を実施しました。病院から家族に、集中治療室に入るまでの経過や治療などの説明はほとんどなく、祥子さんは翌3月、病院からわずかA4判2枚の「調査報告」を受け取りました。

専門用語が並ぶ難解な内容。病院に説明を求めましたが「病院側に過失はない原因は不明。解剖をしていないので調べようがないというだけ。納得できなかった」といいます。

遺族は院内調査に不服がある場合、センターに

「再発防止」が遺族の願い

41ページの詳細なものでした。

報告書は、抗がん剤の副作用が通常より早く出たため急激な容態の悪化は予測が困難だったと考えられると指摘。そのうえで死因の可能性を多角的に分析し、病院に再発防止策を提示していま

「これまで知ることができなかった治療の経過が分刻みで記述されるな



山本祥子さん

院に聞きたい。一番の願いは、報告書が多く医療現場で生かされることです」

遺族からの相談を受けている「医療過誤原告の会」は10月末、医療事故の遺族の会員が受け取ったセンター報告書をホームページで公開しました。

その一人は、医療機関側と合意の上の公開で、再発防止に役立てるとい

う目ざすところは同じだと述べています。

「センター調査は日本の医療界の英知を結集して行われており、病院名や患者名など匿名化を徹底しています。報告書を公表することで全国の医療機関が再発防止に生かせるようにしてほしい」

と宮脇正和会長。19年のセンター調査依頼は33件。うち9割近くは遺族からの依頼でした。

宮脇さんは「センター調査報告書の重要な特徴は、個人の責任追及ではなく一貫して医療のシステム、体制上の問題を深めて再発防止策を提起していることだ」と話します。

制度発足から5年を機に見直しを求める動きが活発化しています。「医療情報の公開・開示を求める市民の会」(勝村久司・代表世話人)は9月、厚生労働省にセンター権限の強化などの要望書を提出しました。「患者の視点で医療安全を考える連絡協議会」も、近く同省に予期せぬ死亡事故の届け出の促進など制度の改善に向けた検討会の設置などを要請するとしています。(おわり)